

第 61 期公益社団法人有隣厚生会事業計画

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

当法人は、医療、保健、福祉、教育その他より良い社会の形成に関する事業を総合的に
行的に行い、地域社会の福祉の増進及び地域住民の生活向上に寄与することを目的に平
成 26 年 4 月 1 日に公益社団法人として再スタートをきることができました。

昭和 30 年、社団法人有隣厚生会は、富士病院の運営を開始し、その後、富士小山病院、
東部病院を運営するに至り、現在まで 3 病院を運営するほか、高齢者のグループホームや
訪問看護ステーションを運営し、御殿場・小山町における医療や介護の中核的機能を果た
してきました。公立病院がなく、当法人の 3 病院は、多くの診療科の疾病治療を行ない、救
急医療等の政策的医療、専門医療や健診事業も実施し、さらには在宅医療や高齢者介護、
医療従事者育成支援など、医療・介護等の全般に携わり、公益事業を実施し、当地域にお
ける地域医療の確保や住民の健康維持・増進のため不可欠な存在となってきた。今後も公
益活動を継続し、一層の御殿場市・小山町の医療・介護の拠点としての機能・役割を果たし
ていく所存です。

公益事業の内訳

1. 病院の運営
2. 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の運営
3. 高齢者のグループホームの運営
4. 一般住民に対する医療健康づくりのためのセミナー、講演活動等
5. 医療人材の養成支援
6. 病院、施設等における各種相談助言

1. 病院の運営

御殿場市、小山町の地域を中心に、地域医療の確保とこれを通じて地域社会の発展に
寄与することを目的として、二次救急医療、急性期医療、行政や住民の医療ニーズなどに
対応した診療科の開設運営、その他これらに付随または関連する事業等を一体的に実施
している。

現在、急性期疾患に対応する一般病床を持つ富士病院、一般病床及び療養病床を持
つ富士小山病院、一般病床及び腎臓病(透析)センター機能を持つ東部病院を運営してい
る。富士病院は平成 25 年 1 月耐震化事業が完成し、さらに急性期病院としての機能(ICU・
手術室・各種検査等)が向上し、残り 2 病院の救急部門の負担を徐々に緩和することを図っ
ていく。又、沼津医師会の要請を受け、御殿場保健所の管外である沼津医師会管内の内
科二次救急医療の担当を、月 2 日から 4 日今年度も実施し、広域救急に貢献していく。また
グループに不足している精神科疾患の対応については近隣の病院との連携を密に図り、増

加するこの領域の合併症対応を計画する。

健診事業は、御殿場市、小山町の住民健診(特定健診、乳がん、子宮ガン等)を中心に、最近の医療機器や技術力等病院の持っている機能をフルに生かした精度の高い検査を実施し、その結果データを分析し、市の医療計画への反映や住民の疾病予防と公衆衛生向上に寄与して生きたい。また、住民の健康意識の向上と啓蒙活動も積極的に取り組んでいる。

以下診療の一部を説明する。

1-1 富士病院の運営

一般外来は、地域内外の多くの患者に対し、地域の要望に応じて開設しており、その充実と継続に務め、開業医等からの紹介の受入と診察後紹介元の開業医に情報をお返すことを更にスムーズに行えるよう各病院の地域医療連携室に徹底させる。一日平均 455 人、日当点 1,250 点を予想。健診事業としては一般健診、人間ドック、特定健診、婦人科検診、乳がん検診、小児検診等市町の行う健診事業などのほか、出張健診も行うことで住民ニーズに対応して幅広く地域の健康管理に寄与するとともに、検査結果に基づいての診断、健康管理及び予防等の相談にあたり、包括的な対応をし地域住民の健康管理に寄与している。今年度は出張健診においては、3 病院で富士病院の健診車をフルに活用し企業の利便性を高めるようにする。又、富士病院では、今まで外来で診療していた2次健診の診察を健診科で専門医に診察できるシステムとすることで、一次健診から一貫した追跡を可能にし、又待ち時間解消に繋がるので、導入する予定である。

救急医療は地域の夜間や祭日における二次救急医療を引き続き受け持ち、外科の 2 次救急は東部病院の担当の一部を富士病院と富士小山病院で振り分ける。内科の沼津・三島の広域救急の協力は 26 年度も担当する。ドクターバンク制度を利用して消化器疾患の受入体制の強化を図る。また循環器、小児科、外科領域の救急の充実も医師の確保に努め推し進める。

在宅訪問診療は通院できない患者のために、訪問看護ステーションと連携して訪問診療を実施しているが、今年度は、高齢者の救急対医療の重要性を再認識し、その受入にも努めていく。特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、高齢者専用住宅など、連携施設への定期的な訪問診療も自宅訪問と合わせて実施し、在宅医療の推進に貢献している。

専門領域として

① 循環器医療

24 時間 365 日体制で専門医を配置し、緊急の心筋梗塞等いつでもカテーテル治療への対応ができるスタッフ体制を整え、心臓バイパス術、弁置換術など心臓センターとしての機能を果たしていく。又不整脈疾患のアブレーション治療の増加も期待する。

② 小児科

当会の富士病院は、この地域で唯一小児科の入院ができる施設である。医師の

待機

24 時間 365 日態勢で急病患者に対応している。

③吸器内科

当地域で呼吸器疾患の専門的な診療ができる病院は、唯一富士病院だけである。

平成26年どの早い時期から睡眠時無呼吸疾患の検査を再開する。

④糖尿病内科

昨年、日本糖尿病学会認定教育施設に認定され、チームで糖尿病指導にあたり、その管理に傾注し、また糖尿病の啓発活動を行っていく。

また糖尿病療養指導士を育てることも行う。

⑤消化器内科・消化器外科

当法人では、昼間を中心に吐血をはじめとする消化器疾患に対応する救急医療を実施している。又内視鏡を中心として癌の早期発見に努め、手術も積極的に実施する。

肛門科におけるジオン注射など特殊な手技も積極的に取り込み実施していく。

⑥乳腺外科

検診から診察、検査、手術、化学療法、リハビリ、患者会による心のケアに至るまで一貫した診療体制で、乳がん撲滅のために検診・診療・相談指導・啓蒙活動などを実施していく。

⑦整形外科

脊椎・腰椎の手術症例が急増し、骨折、膝関節手術の増加も期待できる。リハビリの充実などもあり、MRIの活用も進んでいる。

⑧泌尿器科

当地域で唯一の泌尿器科の入院ができる施設であり、皮膚排泄機能認定看護師による指導も実施している。癌手術症例も多く、化学療法患者・結石破碎治療患者も多い。

⑨眼科

当地域で、眼科の入院や白内障手術に対応できるのは、当法人の2病院のみであり、2名の常勤専門医が診療を行っている。

⑩人工透析

御殿場市・小山町に裾野市において当法人は唯一腎臓内科専門医による導入管理から急性期の合併症に対応。さらには外来透析患者の急変(骨折・心疾患・消化器系・脳疾患など)に緊急透析が出来る体制を24時間365日整えている。

⑪脳神経外科・神経内科

頭痛・めまい・痺れ・物忘れ外来など徐々に地域に浸透し、外来患者も増加、国保脳ドック検診も増え、入院患者の脳の管理を担う。高齢者の管理も含め、健診から重症まで幅広く担っていく。

⑫皮膚科

アトピー性皮膚炎から皮膚潰瘍、悪性新生物の早期発見まで広範囲の治療・手

術を担当。外来患者も多い

⑬ペインクリニック

麻酔科指導医による本格的なペインで、赤外線レーザー治療器を活用して、難治性疼痛の緩和に利用者増加を見込む。

1-2 富士小山病院

小山町唯一の病院として、老人比率の高い小山町民の健康増進のため、現在の診療科を迫行できるように人員設備等の努力をしています。また、4月より女性健康外来を開設し、この地域ではない専門外来として、女性患者への対応をしています。

今年度の医療改定を踏まえ、法人内の位置づけとして、慢性期病床として貢献をしていくことにより、高齢者の多い地域の患者様のためにも、より必要と考えています。この対応のために、医療療養への転換を始めていく。また、通所リハビリや在宅療養支援病院等の在宅への取り組みも考えていきます。

介護療養病棟におきましては、社会的貢献から、生活保護者の対応にもより取り組んでいきます。患者様のサービスの向上としては連携室の強化を行っていきます。

公益活動と致しましては、昨年度は依頼がなく、活動がありませんでしたが、地域の中学校、高等学校へ出向き、将来の看護師や医療従事者となるための啓蒙活動及びいのちの大切さの教育を通じ、将来の職業像や、夢を持つことの意味を、病院の立場で少しでも社会にお役にたてればと考えております。医療関係の実習指導として、御殿場看護学校の実習病院として看護師養成及び、救急救命士就業後研修を行います。職場体験実習は、ヘルパー2級研修、1日ナース体験、職場見学、介護体験等要請に対し、積極的に行っていきます。職員の育成のため、各種学会での研究発表の参加を行います。そして、今年度はメンタルケアの研修を中心に行っていきます。また、職員のキャリアアップに努めるため各種外部研修及び医療安全委員会、院内感染委員会、防災対策委員会、教育委員会を中心とした院内研修会を行っていきます。地域の広報活動として、健康講座2014を5月17日に予定しております。また、昨年の小山町地域防災訓練を踏まえ救護病院として、小山町と協力し地域防災に貢献していきたいと考えています。そのためにも、防災研修の参加及び防災訓練の内容の充実、早急な防災備品の充実や備蓄等の準備をより行っていきます。

1-3 東部病院

26年度の診療報酬改定は、高齢化による複数の慢性疾患を抱えた老年期の患者のQOLの維持向上の医療介護ヘシフトという医療機能の構造変化を強力に進めた入院基本料の厳しい要件強化の改定となりました。

透析医療を中心とした当院は、この改定で、入院患者の平均在院日数計算において、従来認められていた、通算入院日数90日超えの透析患者等の計算除外が認められなくなり、該当患者の入院基本料が(入院透析患者平均日当点3288点 ※2014年1月値)療養病棟の単価(予想単価2593点 △695点)に引き下げられました。

さらに、下肢静脈瘤等の短期滞在手術の計算算入が、計算除外となったことによって、看護配置基準を13対1に下げ、平均入院診療日当点を411点下げる減収予測となりました。

収益減収対応として、当院の提供できる医療を模索し、収入構造を変更し当院だけではなく、法人にとってよりよい構造的改革をまいります。

しかしながら、コスト削減においては、看護職員をはじめとした医療従事職員は、収益の原資であり、費用削減策をそれ以外の費用で対応してまいります。

1-4 医療協力・派遣・ボランティア

当法人は他の病院・医院や行政・学校・企業からも医療協力・医師や看護師、技師の派遣・ボランティア派遣の要請などに出来る限り受け、地域医療の向上と各種ボランティア活動を通じて助け合いの精神の普及に努める。

- ・御殿場市救急医療センターへの一時救急医療代行(年3回)
- ・救急センターの当直・小児科担当・放射線技師派遣
- ・医師会行事への医師・看護師派遣、緊急時受入
- ・災害時ボランティア活動、募金活動

1-5 医療従事者による調査・資料収集・研究学会発表

社会的なニーズの高い医療、看護、公衆衛生等の分野における課題について、調査研究を行い、その成果を発表する。小児科では静岡県感染症発生動向調査を今年度も継続。さらに富士病院は年報にて各科医療の成果・報告と地域連携実態調査、入院、外来各種調査を一般に広報している。各種研究会学会の発表を積極的に実施していく。

1-6 オープンシステム事業

地域に開かれた病院として、オープンシステムをいち早く導入し、地域全体の医療の質の向上に努めている。近隣の診療所・病院の医師が、当院医療機器を共同で利用し、当院専門医の診断などを付けてお返しするなど積極的に取組む。共同利用の機器は内視鏡・カテーテル検査・MRI・CT・ホルター心電図など広範囲であり、他病院・診療所における不足の部分を当会でカバーすることにより、地域で効率よく安全で質の高い医療を展開できることに貢献している。

2. 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の運営

地域の病院等への通院が困難となった患者・家族のため、医師や看護師が不足している当地域において患者急変時に往診を行う関連医療機関を確保し訪問看護ステーションを24時間体制で維持することは困難を極めることから現在では唯一の訪問看護ステーションとして、地域の在宅医療を推進していく。

当訪問看護ステーションは、3病院による内科疾患等へのフォローアップ体制により継

統的な運営が行なわれ、地域の在宅医療の要の役割を果たしていく。

【平成26年度予想】

- ・利用者数 106 名
- ・指示書依頼医療機関 22 施設 45 名
- ・訪問年間回数 6,765 回
- ・夜間休日相談回数年間 750 回
- ・夜間休日出動回数 350 回 を計画しました。

また、併設の居宅介護支援事業所では、介護支援専門員(ケアマネージャー)の資格を持つ5名の職員が訪問看護ステーション利用者の要請に基づいてケアプラン作成に当たり、介護サービスの提供の確保がされるように努めたい。

【平成26年度予想】

- ・ケアプラン作成数 30 例

3. 高齢者のグループホームの運営

当法人が運営する高齢者のグループホームは、認知症で重度の疾病のある患者または生活保護受給者をはじめとする生活困窮者で、行き場に困っている方々を積極的かつ優先的に受け入れている地域密着型施設である。

入所者は、肺気腫、ペースメーカー埋め込み、心筋梗塞、尿道バルーン留置などの疾患を持った上に昼夜の行動が逆転するなど、いずれも他の介護施設では受入困難な方たちの受入に今後も力を入れていく

当施設の入所者は、全員が富士病院での診療が必要であり、訪問看護ステーションからの看護を受けながら、医師の指導に基づき、家族に代わってホーム職員による食事や生活の介助を受けている。

【平成26年度予想】

- ・入所予想 8.8 人 (定員は 9 人)
- ・介護度 5 は 1 人、介護度 4 は 4 人、介護 3 は 3 人、介護度 1 は 1 人
(認知症に加えて身体の介護度も大変高い特徴がある。)
- ・運営推進会議 6 回
- ・お花見などの催し年 32 回
- ・便りの発行 6 回

4. 一般住民に対する医療健康づくりのためのセミナー・講演活動等

4-1 セミナー・講演活動

健康長寿社会づくりのため、地域住民を対象とした健康管理や病気の予防についてのセミナーを主催したり、他が主催する講座に医師、看護師等を講師として派遣し、住民の医療や健康についての知識の向上に努めたい。

4-2 健康キャンペーン

地域住民の健康増進を図ることを目的とし、当法人の看護師及び医師の協働によるキ

キャンペーンを実施する。

相談コーナーの開設、血圧測定、血糖値チェック、血流測定、試供品の提供等を、病院内や市民交流センター等を会場として、無料で行なっている。このほか、地域医療や生活習慣病に関する普及啓発も行う。

【平成26年度予想】

- ・健康講座 2014（小山町総合文化会館 富士小山病院）
- ・しゃくなげ祭（東部病院）
- ・減災の日催し（富士病院）
- ・東部糖尿病予防キャンペーン

5. 医療人材の養成支援

5-1 医療関係の実習生受入指導

病院では、大学や専門学校からの医学生、看護学生等の実習受け入れ、救急救命士の実習受け入れを行い医療に係る人材の育成を支援する。

また、訪問看護ステーションでは、静岡県立静岡がんセンターと連携して認定看護師教育課程の緩和ケア実習指導を担当し、看護師の資質向上に貢献する。

特に地元の御殿場医師会が運営する御殿場看護学校については今期も多くを担当し、同校の基礎実習の66%、領域別実習の45%を担当し、学校の講義においても当法人の医師、看護師等有資格者28人を派遣し、看護師養成について最大限の協力を行なっていく。

【平成26年度予想】

- ・大学：昭和大学、東海大学、日本大学など
- ・学部（職種） 医歯学部、薬学、看護学部、臨床検査、臨床工学技士、理学療法士、言語聴覚士、救命救急士、ホームヘルパー2級実習

【平成26年度予想 看護学校】

- ・延実習人数 220 人
- ・ 延実習日数 1850 日
- ・非常勤講師人数 28 人
- ・担当時間数 700 時間

5-2 セミナー・講演活動

地域の医療従事者の資質向上やより高度な知識の習得のため、当法人、医師会や看護協会等の関係団体が主催する医療従事者を対象とする研修会に当法人の医師ほか医療従事者を講師として派遣する予定である

【平成26年度予想】

- ・医師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師等による講演

5-3 出前授業

地域の中学校・高等学校に出向き、医療に関わる仕事の意義について講義を行い、将来の看護師ほか医療従事者を目指す生徒が増えるよう啓発活動や命の大切さの教育をするなど出前講座を行う。医療従事者について、さらに興味を持った若者に対しては、「5-5 職場体験実習」に参加する道を開いている。

5-4 職場体験実習

地域の中学校、高校、社会福祉人材センター等が行っている職場体験学習を積極的に受入る予定である。

5-5 看護学生への奨学金の貸与

御殿場看護学校等の看護師養成施設に通っている人を対象とし、当法人の創案により地域の病院が連携して、奨学金貸与を実施している。

【平成26年度予想】

- ・御殿場看護学校(3学年定員 96 名) 奨学生 21 名、
- ・他の看護学校 奨学生 2 名

6. 病院、施設等における各種相談助言

6-1 医療についての技術、各種の相談・助言

当法人の地域医療ネットワーク(他の病院、開業医、高齢者施設等を含むネットワーク)を活用して、患者と家族にとって最適な医療を受けられるように、住民を対象として相談助言を行なっている。医療機関や施設からは、摂食障害に関する相談、子供の発育・病気に関する相談、グループホーム・個人からは、認知症に関する相談、在宅支援ナースに関する相談、通院中の患者または家族からの就職相談・社会資源活用の為の相談、退院後の生活相談・経済的な相談、患者の家族からは、排泄障害に関する相談等がある。基本的にはすべて無料に対応する。

6-2 生活困窮者等への支援

経済的な理由で必要な医療サービスを受ける機会が制限されることがないよう、生活困窮、心身障害、高齢等の患者に対して、病室料差額等の減額・免除の制度を実施する。

平成12年1月から子育て世代の負担軽減のため小児科の病室料は無料とした。